

1、 -青少年の健全育成と教育行政について

(1) 性教育の現状について

答弁 教育長

学校における性教育は、保健学習を中心に、学級活動や道徳の時間など、教育活動全体を通じて実施しております。

小学校では、思春期における男女の体の変化や心の発達と、それに伴う不安や悩みへの対処の仕方について学習します。中学校・高等学校では、受精、妊娠、出産の科学的メカニズム、家族計画の意義、人工妊娠中絶が及ぼす影響について学習しています。

しかし、性感染症の増加や性情報の氾濫などの社会情勢の変化は、児童生徒を取り巻く環境にも大きく影響を与えてきました。この結果、性教育の必要性が強く叫ばれる一方、いわゆる「いきすぎた性教育」と言われる問題が出現するなど、これまで学校で実施してきた性教育のとらえ方を見直す必要が出てまいりました。

そこで、県教育委員会では、学校関係者を始め、医療関係者やPTA関係者の方々の参画を得て、平成19年3月に「学校における性教育の手引き」を作成し、学校における性教育の在り方について示すこととしました。

手引き書は、児童生徒の発達段階を十分考慮すること、家庭や地域と連携し理解を求めること、個別の支援が必要な児童生徒に配慮することを基本事項としており、各学校では、この手引き書を有効に活用し、適切な性教育に努めています。

今後とも、単に性のメカニズムを教えるだけではなく、心の問題を含め豊かな人間形成を目指した性教育を推進してまいります。

(2) 情報モラル教育の取組み状況とカリキュラム化について

答弁 教育長

本県では、情報モラル教育を様々な教育活用の中で推進しております。学校においては、携帯電話を使ったインターネット利用による問題行動について、生徒指導主事を中心に、全教職員が危機意識をもち、共通理解のもとに未然防止・早期対応に努め、児童生徒を指導しているところでございます。

また、どの教員の情報モラルの指導ができるよう、情報教育関連講座や初任者研修・3年目研修などにおいて、情報活用能力の育成に加え、危険なサイトへの対応方法など危機回避の側面についての研修を実施しております。

児童・生徒の情報モラル指導について、小中学校では、議員からご紹介のありました「情報モラル指導実践キックオフガイド」に示された「モデルカリキュラム表」をもとに、「総合的な学習の時間」や「技術・家庭科」などの中で、発達段階に応じて体系的に指導しております。

また、高等学校では、必修科目である「情報」の授業で、情報モラルの育成を図ることが位置づけられております。例えば、パソコン画面上で、疑似的に出会い系サイトへ個人情報に登録し、怪しいメールが大量に届いてしまいますといったような疑似体験を通して、現実の恐ろしさを体験させる授業も実施しております。

(3) 先人顕彰資料の活用について

答弁 環境生活部長

先人顕彰資料の活用についてお答えします。

「郷土に輝く先人」顕彰につきましては、平成3年度の置県120年記念行事の一つとして、岐阜県が置かれた明治4年以降に、全国的・世界的に活躍された岐阜県ゆかりの先人の中から21人を選考し、顕彰を行ったものです。

この顕彰は、郷土の先人に対する県民の理解をより深いものとし、関係市町村において、先人ゆかりの顕彰制度が設けられるなど、「誇りあるふるさと」岐阜県づくりに大きな役割を果たしたものと考えております。

現在は、市町村が企画事業を実施する際などに、関係資料の貸し出しを行っていますが、今後は、県民ふれあい会館のオープンスペースや歴史資料館での企画展示など、効果的な活用を検討していきたいと考えております。

(4) 先人のふるさと教育への活用について

答弁 教育長

郷土の先人の業績や生き方を学ぶことは、子どもたちが身近な地域に生まれ育った先人にあこがれをもち、自分の夢や志を実現していく意欲を育んだり、自分自身の生き方や地域を見つめ直したりすることにつながると考えます。

県議ご紹介の数多くの郷土の先人につきまして、例えば、大垣市内の小学校では、理学博士で東大総長をつとめた松井直吉や、幕末に大垣藩の財政建て直しを行った小原鉄心など、郷土の発展に尽くした人々について、児童が資料をもとに調べたり、歴史研究家から直接話を聞いたりして、その業績や生き方を学んでいます。また、八百津小学校では、児童が杉原千畝の人道精神をテーマに

した創作劇を上演することを通して、命の大切さや生きることのすばらしさについての考えを深めています。

今後とも、県といたしましては、地域における身近な先人の業績や生き方に学ぶ優れた取組みや、本県の発展に尽力された先人などを積極的に学校で紹介するなどして、郷土岐阜への誇りと愛着を育てるふるさと教育を一層推進してまいりたいと考えております。

(5) マンガで見る日本まん真ん中おもしろ人物史シリーズの活用方法について

答弁 環境生活部長

「マンガで見る日本まん真ん中おもしろ人物史」シリーズの活用方法についてお答えします。

この事業は、本県のマンガ文化の振興を目的とし、郷土の先人を分かりやすく紹介するシリーズとして、平成8年度に制作を開始し、昨年度までに通算8巻を刊行しました。

このマンガは、ふるさと教育の一環として県内すべての小中学校、高校、大学をはじめ、県内外の図書館などに配布し、テーマに応じて関係機関にも配布しております。

小中学校では、朝の読書や総合学習の教材として利用されており、「名前だけ知っている人物が何をやったかよく分かった」「郷土の歴史を身近に感じる事ができた」などの声が寄せられています。

今後も、青少年が地域の伝統芸能などを発表する場であるジュニア文化祭での活用や、あらためて市町村の希望に応じて追加配布を行うなど、ふるさとへの愛着や誇りを深めていただけるよう、一層の有効な活用を図ってまいります。